

『懷風藻箋註』考補遺

沖 光 正

一、はじめに

我が国における現存最古の漢詩集である『懷風藻』は、その序文を信用するならば「天平勝寶三年（七五一）に成立してから後、現存本において知られる範圍では、文章生惟宗孝が「長久二年（一〇四二）冬十一月二十八日」に「蓮華王院寶藏之本」を書写するまでに二百九十年の空白が存在する。その後、本書は近世に至るまで、さらに数奇な運命を辿ることになる。即ち、『懷風藻』の原本の存在はもとより、近世以前に遡ることのできる写本が現存していないのである。

従って、『懷風藻』の注釈書も近世以前のものも存在せず、元治二年（一八六五）に今井舎人の著した『懷風藻箋註』（静嘉堂文庫蔵）をもって、我が国最初の注釈書

としてるのが現在である。

此の『懷風藻箋註』（以下『箋註』と略す）については以前に少しばかり記したことがあるが、それは『箋註』の書誌・著者・底本等に就いて若干述べたにすぎず、本書の意義については全く触れる余裕が無かった。本稿はこうした前回の不足を補う意味で著したものである。

二、『箋註』の本文について

『箋註』に於ける特徴の第一は、その本文の特異性である。以前に述べたように、本書は『群書類従本』を底本としているが、その本文には幾本かを使用して校異が行われており、『群書類従本』における校異はもとより、『寛政五年刊記本』、『林家本』、『協坂本』との類似が指摘されている。今、これをもう少し詳細に検討してみる

表1 『懷風藻箋註』校異一覧

凡例
 ・番号は「古典大系本」による。但し作者小伝番号は「懷風藻の研究」による。
 ・番号の「名」は作者名、「序」は詩序、「題」は詩題を示す。・「寛」は寛政五年修本、「林」は林家旧蔵本（内閣文庫蔵）、「類」は群書類従本を示す。

番号	箋註文字	箋註校異	類聚文字	類聚校異	
4	徹	清	徹		
5	旌	旗	旌		
10	是	定	是		「寛」 「足」に作るが「優」と「足」をつなぐ「」により「定」と間違えたか
12	筥	筥	登	筥	
21	暫	暫			
24	鮮	鱗	鮮		「寛」 「鱗」に作る
25 名	一	二	一	二	
29	有	齊	有		「寛」 (都立中央井上文庫本) 頭注「有或作齊」
32	皇	汾	皇		
34 名	五	六	五		「類」 目録「正六位上」に作る
34 名	下	上	下		「類」 目録「正六位上」に作る
35	氣	景			「寛」 「景」に作る
36	鳳	風	風		「寛」 「鳳」に作る
39 名	二	三	二		
45	笑	所	笑		「寛」 「所」に作る
50	笑	咲	笑		「林」 「咲」に作る
"	葉	葉	葉		
52 序	幕	幕	幕		
"	暉	暉	暉		
"	十	千	十		「寛」 「千」に作る
"	旦	宜	旦		「林」 「宜」に作る
55	春	春	春		
59	谷	各	谷		
61	沾	活	沾		「林」 「活」に作る
64	卜	下	卜		「寛」 「下」に作り、頭注に「下或作卜」
65 序	操	探	操		「林」 「探」に作る
"	是	此	是		「林」 「是」に作る
67	御	節	御		「林」 「御」に作る
"	焉	是			
68	滄	蒼	滄		
70	樽	樽			「寛」 「樽」に作る
73	孫	孫	孫		「寛」 「孫」に作る
74	懽	歡	懽		「寛」 「歡」に作る
75 名	齊	濟	齊		「寛」 「濟」に作る
75	笑	咲	笑		「林」 「咲」に作る
"	樽	樽			「寛」 「樽」に作る
76	悵	惜			「林」 「根」に作る 「根」の誤か
77	履	履	履		「寛」 「履」の右に「履」と小書す
78	椒	樹	椒		「林」 「椒」に作る
"	消	銷	消		「寛」 「銷」に作る
"	氷	水	氷		
"	笑	咲	笑		
80	早	迎	早		
"	早	迎	早		
"	谿	谿	谿		
83 名	下	上	下		「林」 「上」に作る

84	笑	咲	笑		
"	盞	盃	盞		『林』 「盃」 に作る
86	樽	樽	樽		『寛』 「樽」 に作る
"	吟	叫	吟		『寛』 「吟」 の右に「叫」 と小書す
87	繆	繆	繆		
88 序	是	此	是		
88 序	主	賓	主	賓 _イ	
"	樽	樽	樽		『寛』 「樽」 に作る
89 序	歎	歎	歎		『林』 「歎」 に作る
89	交	友	交	友 _イ	
89	耳	年	耳		
91	占	日	占		『寛』 「日」 に作る
"	逸	遺	逸		『林』 「遺」 に作る
92	韻	韻	韻		
94 名	方	麻	方	麻 _呂 _イ	
94 序	里	呂	里		
96	諧	遊	諧		『寛』 「遊」 に作る
99	遁	著	遁		『寛』 「著」 に作る
"	看	乱	看		『寛』 「乱」 に作る
100	豈	異	豈	異 _イ	
102	魚	漁	魚		
伝7	惟	歎	惟		『寛』 「歎」 に作る
"	特	時	特		
104 題	溪	谿	溪		『林』 「谿」 に作る
"	追	遐	追		『林』 「遐」 に作る
104 序	飾	飭	飾		
104	溪	谿	溪		『林』 「谿」 に作る
"	既	己	既		
106	輿	輿	輿		
"	煖	暖	煖		
107 名	与	岐	与		『林』 「岐」 に作る
109	草	莫	草		『寛』 頭注「草或作莫」
伝8	帖	卷	帖	卷 _イ	
110	無	棄	無	棄 _土 _イ	
110	貧	痴	貧	痴 _駭 _イ	
"	瞋	驗	瞋		『林』 「驗」 に作る
110	路	行	路	行 _且	
	險	且	險		
	易	老	易		
	子	兮	子		
	在	盃	在		
	由	罷	由		
	已	勉	已		
110	壯	日	壯	日 _月 _逝 _イ	
	士	逝	士		
	去	再	去		
"	復	復	復		
伝9	御	銜	御	銜 _征	
116	征	徂	征		『林』 「徂」 に作る
117	鬢	鬢	鬢		
118	寒	寒	寒		『寛』 「寒」 の右に「空」を小書す
伝1	木	空	木	大 _イ	
伝2	參	三	參		『林』 「三」 に作る
伝3	能	解	能		『林』 「解」 に作る

表2 「懷風藻箋註」本文異同一覧

- ・この一覧は「懷風藻箋註」と「群書類従本」との本文の「一作」と記されていない異同を示したものである。
- ・丁数・行数は「懷風藻箋註」における丁数とする。「()」で括った部分は「群書類従本」における小書・分
 分ち書等を示す。
- ・「()」で括った部分は「懷風藻箋註」における小書・分ち書等を示す。
- ・摘要で使用する略号は「寛」は寛政五年修本、「林」は林家旧蔵本(内閣文庫蔵)を示めず。

凡例

丁数	行	懷風藻箋註	群書類従本	摘要
2-オ	8	大友皇子	淡海朝大友皇子二首	
"	9	五言侍宴	五言侍宴一絶	
2-ウ	5	五言述懐	五言述懐一絶	
3-オ	2	河嶋皇子	河嶋皇子一首	
"	3	五言山齋	五言山齋一絶	
"	4	物候新子	物候明子四首	
"	7	大津皇子宛	大津皇子宛一首	
"	8	五言春苑宴	五言春苑宴一首	
3-ウ	5	五言遊園	五言遊園一首	
"	7	惘齋俱	惘齋共	
4-オ	9	五言臨終	五言臨終一絶	
4-ウ	1	此夕離家回	此夕離家回	
"	2	釈智藤	釈智藤二首	
"	3	五言散花齋	五言散花齋一首	
"	9	離齋	離齋(離々)	「林」「舘」に作る
5-オ	2	五言秋日言志	五言秋日言志一首	
"	3	得性所	得性取	
"		ナシ	畷野王二首	
"	9	五言春日散齋梅	五言春日散齋梅一首	
5-ウ	7	五言遊龍門山	五言遊龍門山一首	
6-オ	2	大納言直大二中臣朝臣大嶋	大納言直大二中臣朝臣大嶋二首(自 茲以降諸人未得傳記)	
"	9	五言山齋	五言山齋一首	
6-ウ	1	霧池施	霧池(池々)楯	
"	5	正三位大納言紀朝臣麻呂	正三位大納言紀朝臣麻呂一首(年卅 五)	
"	6	五言春日應詔	五言春日應詔一首	
7-オ		ナシ	十筇舞	
"	3	文武天皇	文武天皇三首(年廿五)	
"	4	五言詠月	五言詠月一首	

10	五言述懷	五言述懷一首	
7-5	五言歌雪	五言歌雪一首	
8-才	高市麻呂	從三位中納言大朝朝臣高市麻呂一首 (年五十一)	
5	五言從駕應詔	五言從駕應詔一首	
6	白髮	白髮	「鬢」に作り、右に「鬢」
8-5	巨勢朝臣多益須	大宰大貳從四位上巨勢朝臣多益須二首 (年卅八)	
3	五言春日應詔	五言春日應詔二首	
6	今日	令(今々)日	
7	雜言	雜(雜々)言	
9-才	犬上王	正四位下治部卿犬上王一首	
3	五言遊覽山水	五言遊覽山水一首	
10-才	紀朝臣古麻呂	正四位上紀朝臣古麻呂二首 (年五十九)	
4	七言望雪	七言望雪一首	
10-5	五言(秋宴)得声清獻情四字一首	「秋宴」の賦に「目錄」と小書す	
9	氣爽烟霧發(秋)	氣爽烟霧發	
11-才	大學博士美努連淨麻呂	大學博士從五位下美努連淨麻呂一首	
4	孫池羅瀟辭(麟)	孫池羅瀟辭	「寛」
8	鱸魚在	鱸魚在	「麟」に作る
11-5	五言與朝主人一首	五言與朝主人	
3	五言與朝主人一首	正五位下大學頭禰忌寸老人一首	
12-才	酬忌寸老人	五言三月初三日應詔一首	
12-5	五言三月初三日應詔	贈正一位太政大臣藤原朝臣史五首	
13-才	藤原朝臣史五首		
1	五言元日應詔	五言元日應詔一首	
2	五言春日侍宴應詔	五言春日侍宴應詔一首	
10	五言遊吉野	五言遊吉野二首	
13-5	五言遊吉野	拓(拓々)嬖(拓々)	
3	洛姬	接魚通	
7	接魚通	今之(之)見	
8	今之(之)見		
14-才	渚性應流水	渚性打(渚々)流水	
3	大學博士從五位下刀利康嗣		
14-5	大學博士從五位下刀利康嗣		
15-才	松影閣	松影閣	「寛」
5	神功亦難陳	神功亦難陳	「閣」に作る
16-才	大神朝臣安麻呂一首	從四位下兵部卿大神朝臣安麻呂一首	「寛」
7	大神朝臣安麻呂一首		「陳」に作る
16-5	五言山齋言志	五言山齋言志	
3	五言山齋言志		
4	五言山齋言志		

7	7	稲葉貞露落	稲葉貞露落	
"	10	石川朝臣石足一首	從三位左大臣石川朝臣石足一首	
"	11	五言春初應詔	五言春初應詔一首	
17-オ	2	葉國引雅文水清瑤池深花開禁苑新 鐵鳥隨波散仙舟逐石巡	葉國引逐石題	「寛」により補うが「寛」は「文」を「人」に作る。「林」は「文」
"	6	勿言唐帝民	勿言唐帝民	
"	8	山前王一首	從四位下刑部卿山前王一首	
"	9	五言侍宴	五言侍宴一首	
17-ウ	5	比良夫一首	正五位上近江守采女朝臣比良夫一首	
"	6	五言春日侍宴應詔	五言春日侍宴應詔一首	
18-オ	4	安倍朝臣首名一首	正四位下兵部卿安倍朝臣首名一首	
"	5	五言春日應詔	五言春日應詔一首	
"	7	歌風動梁塵	歌風動梁塵	
18-ウ	1	大伴宿弥旅人一首	從二位大伴言大伴宿弥旅人一首	
"	2	五言初春侍宴	五言初春侍宴一首	
19-オ	3	異民	招(異人)民	
19-ウ		チシ	山崎仁趣遠川淨智園深欲訪神仙迹追 從吉野傳	
20-オ	7	淑光輕	淑光輕	「寛」 「淑」に作る
20-ウ	8	眞蘭琴樽之實	眞蘭琴樽之實	
22-オ	3	言盡九秋詔言盡九秋詔	(重複)	
22-ウ	6	錦麩飛瀑激	錦麩飛瀑激	「寛」 「瀑」に作る
"	9	五言春(春)日侍宴	五言春日侍宴	
23-ウ	2	主税頭從五位下黃文連備	主税頭從五位下黃文連備一首	
"		チシ	五言述懷	
25-オ	3	文章叙難照	文章叙難照	
26-オ	2	チシ	秋氣可悲	
26-ウ	8	涼風四或	涼風四或	
27-オ	3	篇繼北梁之芳	篇繼北梁之芳	「寛」 「北」に作る
27-ウ	3	仙韻(節)	仙韻	
"	3	梅已放	梅已放	「寛」 「放」に作る
"	4	蕙(皇)三元節	蕙三元節	
28-ウ	10	千尋桑逆折流	千尋桑逆折流	
29-オ	2	智連琴亭送嵯洲	智連美稻連嵯洲(美稻一作琴亭)	
"	6	夏景新	夏景新	
31-オ	9	南宮踐送秋	南宮踐送秋	
31-ウ	7	葉黃送初夏	葉黃初送夏	「林」 「送初夏」に作る

〃	8	今日夢洲上	今日夢洲々	「林」	「春日」に作る
32-オ	7	五言春日於左撰射長王宅宴	五言春於左撰射長王宅宴	「林」	「春」に作る
32-イ	6	地是幽居地	地是幽居宅	「林」	「幽」に作る
〃	7	屢懷對林野	屢懷對林野	「寃」	「野」に作る
〃	7	陶性在風輝	陶性在風輝	「寃」	「輝」に作る
33-オ	7	神吟韻早秋	神吟韻早秋	「林」	「早」に作る
〃	7	子夕	聖教趨于祀	「林」	「祀」に作る
33-イ	9	聖教趨于祀	聖教趨于祀	「林」	「趨」に作る
34-オ	6	鼓惟德南浦	鼓惟德南浦	「寃」	「德」に作る
35-イ	6	預預琢玉條	「預」重復	「寃」	「琢」に作る
36-オ	5	三能之士	三能之士	「寃」	「能」に作る
〃	7	暹是後聲	暹是後聲	「寃」	「聲」に作る
36-イ	7	之圃之室	之圃之室	「寃」	「圃」に作る
37-オ	5	接無田接無田	接無田々々	「寃」	「接」に作る
〃	7	有別	有別	「寃」	「別」に作る
〃	7	心懸	心懸	「寃」	「懸」に作る
38-イ	2	暫投簪	暫投簪	「寃」	「投」に作る
39-オ	8	對酒當歌	對酒當歌 (輸眞會文)	「寃」	「對」に作る
40-イ	4	運伶時	運伶時	「寃」	「時」に作る
41-オ	1	築前稻吟古	築前稻吟古	「林」	「前」に作る
42-オ	6	于國中藝學	于國中藝學	「寃」	「中」に作る
42-イ	8	至於屬辭	至於屬詞	「林」	「屬」に作る
43-オ	1	迫於心若夫魚鹿	迫於心若夫魚鹿	「林」	「如」に作る
〃	4	至於左羞織	至於 (如) 左羞織	「林」	「羞」に作る
〃	4	素緇查	素緇查	「寃」	「查」に作る
〃	6	嗚求一體賢	嗚求一體賢	「寃」	「求」に作る
44-イ	7	拙我居	拙我居	「林」	「拙」に作る
45-オ	6	泉落跡	泉落跡	「寃」	「落」に作る
46-イ	3	遺議薄長蓬	遺 (元々) 列薄然	「寃」	「議」に作る
47-オ	4	分後莫長蓬	分後莫長蓬	「寃」	「後」に作る
48-イ	2	惟喜且輔	惟喜且輔	「寃」	「喜」に作る
49-オ	12	後庭以宛	後庭以宛	「寃」	「宛」に作る
50-オ	3	謹立日嗣群臣	謹立日嗣群臣	「寃」	「立」に作る
〃	3	我國家之爲法也	我國家爲法也	「寃」	「法」に作る
〃	9	李隆基	李隆基 (元々)	「寃」	「隆」に作る
50-イ	3	啓難編於於馬廐	「於」の重複	「尾・胸」	「國家之」に作る

こととする。

別表(1)に掲げた一覧は『箋註』において、「一作」と注記の上で成されている校異をまとめたものである。この表をみれば明かなように、『寛政五年刊記本』『林家本』を校異に使用したことは明確にわかる。しかし、この兩本とは一致しない文字については大野保氏の『懷風藻の研究』をはじめ、天理図書館蔵本及び、その他の写本と比較しても該当する本が見つかっていない。これは即ち、今井舎人が現存していない本をもって校訂したことを示すことになる。⁽²⁾

さらに、別表(2)にあげたものは「一作」と注記はされていないが『群書類従本』とは一致しない本文を一覧としたものである。この一覧でも『寛政五年刊記本』『林家本』とが校異の中心に使用されていることが分かる。

又、本文の問題とは離れるが、この一覧は興味深いことを教えてくれる。それは著者今井舎人の本書の著し方が垣間見られることである。即ち、全体を通してこの表を見ると、前半では「淡海朝大友皇子二首」を「大友皇子」、「五言侍宴一絶」を「五言侍宴」というふうに、作者名・詩題の省略がなされている。ところが後半(二十丁以降)ではそのような省略は殆んど見られないのである。このことは以前に述べたことがあるように、今井舎

人が当初は「懷風藻詩」の注釈をめざしていたものが、後半となって、『懷風藻』の注釈へと目標が変更されたことの現れと言えよう。

さて、話を本文へもどせば、ここで問題とされるのは、このように本文の校訂が多くなされているのにもかかわらず、別表(2)に見られるこれらの校異については「一作」の注記がなされていないということである。

これは何を意味するのであろうか、もう一度二つの表を眺めてみると、一つは先に述べた今井舎人の注釈の目標が途中で変更された点を考慮し、作者名・詩題の異同を度外視して見れば、『箋註』の校異には現存していない写本が使用されており、更にその一本(又は複数の)が特異な本文を有しているということである。しかしながら、この見方は「一作」の注記の有無の問題を解決しないし、現存している多くの写本を通覧する限り、特異な本文を有する写本の存在の可能性は非常に低いと考えられる。

では、いま一つの見方であるが、これは本稿の重要な骨子ともいうべき問題を含んでいる。それは本書が、あまり厳格な校異を行っていないということである。二つの表において、問題となるべき本文、即ち『寛考五年刊記本』『群書類従本』『林家本』には見られない本文が、

はたして特異な本文を有する別本に記されているのか。単に、今井舎人の書き誤りでしかないだろうか、ということである。この見方ならば、「一作」と記したり記さなかったりしていることの理由にもなるうし、そんなにも特異な本文を有した一本の存在も考える必要性はなさそうである。しかし、この見方にも問題があり、わざわざ「一作」と注記している箇所についても、書き誤りや、読み違いがあるのではないかという疑問が生じてくる。いまのところ、筆者としてはこの解答を得ていない。

三、箋註の方法について

『箋註』の記載は大体二通りの方法に分けられる。一つは箋註の部分であり、いま一つは出典を記した部分である。実例を次に挙げる。

(1) 五言秋夜山池一首

對峰傾菊酒 言對山峰傾飲菊花酒也
 臨水拍桐琴 言臨水流而拍彈桐琴也
 忘飯待明月 言愛秋色忘飯而待明月上也
 何憂夜漏深 言憂夜漏刻之長乎

(2) 五言侍宴

皇明光日月 天子之德其光輝與日月同也。春秋運

斗樞曰、日者太陽之精、月者大陰之精。書益稷帝光于天之下到海陽蒼生。

帝德載天地

言天子之德之廣大載天地也。易乾大哉乾元萬物資始、坤象至哉坤元萬物資順。易尚德載。

三才

天地人

並泰昌

言天地之間人之愛生因天子之德並安昌也。易有地天泰

萬國表臣義

萬國之人臣順天子表其義也。易屯先王以建萬國。左氏哀七年禹會塗山執玉帛者萬國。清乾隆御批通鑑疑古時無萬國。余按周武王之伐殷、紂至盟津諸侯不期而會者八百禹之時豈無萬國乎。唯言其大數而已。中庸義者宜也。

概ね右の二例によって『箋註』の方法の代表とできる。通覧するに「言……」とあるのが今井舎人の解釈を示した部分であり、ままた「余按……」と私見を述べた箇所が見られるが「言……」とした解釈はむしろ言い換えと称したほうが適當であろう。『箋註』の後半になると次のような記載の仕方も見える。

(3) 五言從駕吉野宮

神居深亦靜 言天子之居深靜

勝地寂復幽 言佳勝之地寂而幽

雲卷三舟谿 言雲卷、、、也(言雲卷三舟谿也)

霞開八石洲 言八石洲、、也(言八石洲霞開也)

葉黃送初夏 言、、、、也(言葉黃送初夏也)

桂白早迎秋 言桂花白而、、、也(言桂花白而早迎秋也)

今日夢洲上 遺響千年流 言、、、、也

(言遺響千年流也)

本當ならば()の中のように書くところを「、、、」で省略してしまっているが、大体略した文字数と同じ数の「、」を附しているようである。その他は語句の出典を記した箇所であり、右例(2)においては、『春秋運斗樞』『周易』『春秋左氏伝』『御批通鑑』『中庸』がみられる。この出典を挙げた箇所は『箋註』全体で二百箇所に及び、その出典項目も百二十種を数えることができる。但し、出典箇所は必ずしも古典にその語句をもとめているとは限らず、例(2)の『周易』の如く、「天地」の語句理解のために引用している場合もある。

引用項目は書名を示しているのがほとんどであるが、中には「陶淵明歸去來辭」「唐劉庭芝詩」のように作品名

で示したものもある。引用書物の主なものを頻度順に挙げると次の如くである。

- 詩經 41例、論語 38例、史記 34例、莊子 23例、周易 21例、尚書 21例、春秋左氏伝 17例、孟子 14例、晋書 10例、老子 10例、漢書 9例、礼記 9例、周礼 8例、中庸 7例、淮南子 6例、爾雅 5例、後漢書 4例、歐陽修 3例、孔子家語 3例、世說新語 3例、宋玉賦 3例、穆天子伝 3例、呂氏春秋 3例

右のように、三箇所以上に見える引用書の中に「十三經」が九点含まれており、全体を見ると『春秋公羊伝』(二例)、『考經』(一例)があるから、ほぼ「十三經」が中心となっているのが判る。又、『史記』『晋書』『漢書』『後漢書』のほかに『三國志』(二例)、『十八史略』(二例)等史書が多く含まれているのも特徴である。これは『箋註』序に於いて今井舎人が「余切研皇朝國史之孳有年矣」と記していることの裏付けとなるであろう。そしてこれらの他におよそ百種類もの引用書が確認されるのだからそれだけを見れば今井舎人の教養の広さを窺うことができる。しかも、その他の書物は非常に多岐に渡っており、今日においては現物を容易に見ることが困難なものも数多い。中には、どうしてこのような書物を見ることがで

きたのだらうかと考えさせられるものもある。例えば、伊藤東涯の『盍簪録』（一例）がそうで、「江戸時代以来、有識者の間で令名の高かったもの」（岩波書店『日本古典文学大辞典』）であるが刊本は無く、伊藤東涯の直筆本（現在は天理図書館に現存）が写本でしか見られないものである。もっとも近世においてこうした書物がどれほど流通していたかは筆者の浅学無知にして正確を欠くところであり、僅かに『国書総目録』によって写本がかなり多く現存している事を知るだけである。

又、引用書を『南畝文庫蔵書目録』と比較してみると、その殆どを『蔵書目録』の中に見出すことができ。もしも、今井舎人が自分の蔵書をもとに『箋註』を著したとするならば彼もまた大変な蔵書家であったと思われる。

しかしながら、今井舎人が此の多量な書籍にどれほど精通していたかということになると筆者としてはいささか疑問を抱かざるを得ない。

それは、「十三経」（特に『論語』『詩経』）についてはその引用はかなり正確であるが、それ以外の引用については正確さに欠ける所がまま見られるのである。一、三の例を示すと、釈智蔵の「五言翫花鶯」で「忽值竹林風」の注釈を「言值竹叢中風也。唯以晋王戒畢卓稽康阮籍阮咸

向秀山濤七賢之風尚擬之奇妙也」とあるが、竹林の七賢は王戒・畢卓・稽康・阮籍・阮咸・向秀・山濤の七人ではなく、王戒・劉伶・稽康・阮籍・阮咸・向秀・山濤である。畢卓と言う人物は晋の時代に実在した人物で「放達にして酒を好」（『大漢和辞典』）んだという。何故畢卓が七賢に混入してしまったのか不明だが、藤原字合の「五言暮春曲宴南池」の序の注釈では正しく七賢の名が記されているから単なる記憶違いだったのかもしい。

又、(2)の例に挙げた大友皇子の注釈に「春秋運斗樞曰、日者太陽之精、月者大陰之精」とあるが、「春秋運斗樞」は春秋緯の一種で『古微書』に輯本がある。静嘉堂文庫蔵の「守山閣叢書」の『古微書』を見ると、「春秋運斗樞」には該当する箇所無く、同じ『古微書』の「春秋感精符」に「日者陽之精耀魄光明所以察下也、月者陰之精地之理也」とあって語句は異なるが、類似の記載がある。

先に述べた伊藤東涯の『盍簪録』では中臣大嶋の「五言詠孤松 一首」の詩題について「東涯盍簪録脚通有雋永八十一首是稱一首之始也」と記すが、『盍簪録』卷之三に次のように見える。

○史記田儋伝贊、蒯通者善為長短說、論戰國之權

變、八十一首。首之名初見于此、其後楊子太玄有八十一首、猶易之六十四卦也、後世詩文一篇稱一首、恐出於此。

『隨筆百花苑』第六卷 中央公論社

『箋註』では、まるで中臣大嶋が初めて「一首」という言葉を使用したかのような書き方をしているが、何故ここで「一首」について『蓋簪録』からの引用を持ち出したのか少々理解に苦しむところである。あるいは、以前に述べたように、本書が草稿の段階ではないかという考察からすれば、その都度気がついた事を記していったものかもしれない。しかし、ここで言及したいことは、

今井舎人が引用する文献に対して正確な複写を行ってはいないということである。大体においては同様の記載をしているが、まるで聞き書きのような記し方なのである。この傾向は「十三経」、特に「詩経」「論語」以外に多く見られるようである。しかし、不正確でも該当すると思われる箇所が見つかればよいが中には全く見つからない場合がある。犬上王の「五言遊覽山水」で「花藻誦英俊」の注に『尹文字』を引用し、「才過千人謂之英。才過萬人謂之俊。」とあるのだが、この語句はいくら『尹文字』（四部備要）を見直しても見つからないのである。では他の書籍かもしれないと考えるのだが、生憎と筆者

にはその力量がない。

更に、著者名又は書名は記してあっても一体どの本に、どこに書いてあるのか不明のものがある。たとえば山田三方の「五言七夕一首」で「窈窕鳴衣玉」の注に「太田錦城曰、美麗兒李」とあるだけで太田錦城のどの著書であるのか判らない。また、背奈王の「五言秋日於長王宅宴新羅客二首」に『五車韻瑞』の引用があるが、ここは前後の關係等が不明な箇所ということもあるが、『五車韻瑞』をいくら調べても該当箇所が見つからないのである。

四、箋註の価値——結語に委えて——

かつて山岸徳平氏は『箋註』の注釈の仕方について、注釈方法は、上に見るが如く従來の漢文學者のやる方法、即ち海岸を環行する様な方法が取られて居る。

とし、
註釈の仕方には、まだ満足出来ない点もあるけれども、懷風藻註釋の先鞭をつけた點は特筆すべきものである。

と、結んでいる。確かに、「懷風藻註釋の先鞭をつけた點」はその業績大であろうが、その内容に関しては、常

に疑問を持って當らねばなるまい。引用や出典については安易に『箋註』を使用するわけにはいかないこと、いままで見て来た通りである。

又、本文の校異に關して言えば、『群書類従本』に対する屋代弘賢本の存在と同じように『箋註』においては現存していない一本（或は複数の写本）の存在を窺うことができる。

また、筆者自身としては『箋註』の著者、今井舎人は市井の好学者と言ふイメージがある。以前に静嘉堂文庫の増田はるみ氏に御指摘いただいたことであるが、江戸時代の人は直接原典にあたらず、類書や『古文真宝』等の孫引きが多いということもよく聞かれるという。実際『箋註』においても『五車韻瑞』からの引用がある（といっても典拠を明確にできなかったが）のである。又私塾等で講義を受けたとすれば、師の考えによって経書類の読み方や解釈も当然異なってくると言われるのは頷ける。まして『論語』や『詩経』においては、その引用が正確であるということ自体、この二書が私塾のテキストとして使用されていた証ではないか。中国最古の詩集である『詩経』に対し、我が国最古の漢詩集である『懷風藻』の注釈を今井舎人が企画したのも納得できよう。不満の残る『箋註』（草稿であろうと思われるが）ではある

が、師に教え受けながら本書をまとめた一人の姿が髣髴としてくる。このように見てくると、『箋註』は『懷風藻』の最初の注釈書という意義もさることながら、江戸時代に於ける町人文化の一端を垣間見ることのできる貴重な資料ともなり得るのである。

注(1) 拙稿『懷風藻箋註』考』（『上代文字』56号）以下同じ。

(2) 今井舎人が本文の校異に使用した本については『寛政五年刊記本』が肯定できるものの、『林家本』『脇坂本』が使用されたとは考え難い。正確な表現をすれば、この二本に近い本文を有する写本を使用したであろうという事になる。以下本稿における表現はこれに準ずる。